

令和6年度山梨県困難な問題を抱える女性のためのSNS相談業務委託に係る企画提案書審査基準

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について審査基準をもとに評価したものを評価点（200点満点）とする。最終的に各審査員の評価点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、得点が同点の者が生じた場合は、審査会において協議の上、順位を決定する。

また、総得点が1位であっても、仕様書に合わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合、大項目ごとの評価点率が60%を下回る場合（※見積書、その他は除く）は、最優秀提案者としなないことがある。

なお、参加事業者が1社の場合であっても同様に審査を行い、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該参加事業者を交渉権者とする。

大項目	中項目	審査基準	配点
提案者の情報	類似業務実績	・過去に類似の業務・事業に取り組んだ経験があり、十分な過去実績があるか	30
	業務体制	・業務を円滑に進められるための適切な業務体制となっており、必要な人員が確保されているか	20
	業務スケジュール	・業務内容について、本県の意向を取り入れ、調整を行いながら進める体制が記載されているか ・業務を遂行するための全体スケジュール設定が妥当かつ現実的であるか	10
提案内容	相談対応	・相談対応（聴き取り、助言等）について、具体的かつ適切な方法が提案されているか ・相談員の資質及びスキルについて、どのように評価・担保するか、具体的かつ適切な方法が提案されているか	40
	相談窓口の広報周知	・相談窓口の周知・広報について、具体的かつ効果的な方法が提案されているか	30
	守秘義務の遵守	・業務従事者の守秘義務を遵守するための取り組みについて、具体的かつ適切な方法が提案されているか	30
見積書	見積金額	・配点×（1－見積金額/5,495,000）（※税抜金額）	20
その他	独自の提案事項	・当該業務の目的を達成するための独自の提案があり、特に優れているものがあるか	20
			200